

## 令和6年度事業計画書

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業  
軽費老人ホームの経営
- (2) 公益を目的とする事業  
特定施設入居者生活介護

### 重点項目

1. 「介護保険改正に伴う、業務内容の見直し」
2. 「施設補修」

### 事業理念

利用者の安心安全快適尊厳を重視し、心豊かな生活の維持を目指し一人ひとりが誠意と真心を基にした専門的サービスの提供に努める。

### 事業内容

1. 特定施設入居者生活介護	ケアハウス露庵	
2. 介護予防特定施設入居者生活介護	ケアハウス露庵	
3. 利用料		
(イ) 生活費	(食事他利用料)	46,940
暖房費	(11～3月)	2,150
サービス提供に要する費用	(運営費)	10,000～ ※1
管理費	(居住費)	24,500
水光熱費	(居室部分)	実費
(ロ) 特定施設入居者生活介護サービス利用料		※2
(ハ) その他日常生活上の個人別サービス利用料		
月に一度の行事食		1,000
おむつ、リハビリパンツ使用料		実費
寝具一式リース料		70/日 (税別)
クリーニング諸費用		270/月 (税別)

趣味・クラブ活動参加料	必要時（外部主催等）
業者が行うクリーニング	実費
業者が行う理容・美容料金	実費

※1 サービス提供に要する費用

単位：円

	収入階層区分	利用者負担
①	1,500,000 以下	10,000
②	1,500,001～1,600,000	13,000
③	1,600,001～1,700,000	16,000
④	1,700,001～1,800,000	19,000
⑤	1,800,001～1,900,000	22,000
⑥	1,900,001～2,000,000	25,000
⑦	2,000,001～2,100,000	30,000
⑧	2,100,001～2,200,000	35,000
⑨	2,200,001～2,300,000	39,000

※2 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護サービス利用料

単位：単位

	区分	日額	月額（30日換算）
①	要支援 1	183	5490
②	要支援 2	313	9390
④	要介護 1	542	16260
⑤	要介護 2	609	18270
⑥	要介護 3	679	20370
⑦	要介護 4	744	22320
⑧	要介護 5	813	24390
協力医療機関連携加算		月額	100/月
看取り介護加算（I）		死亡日	1280/日
		死亡日の前日、前々日	680/日
		死亡日 4 日前～30 日前	144/日
		死亡日 31 日前～45 日前	72/日
看取り介護加算（II）		死亡日	1780/日
		死亡日の前日、前々日	1180/日
		死亡日 4 日前～30 日前	644/日
		死亡日 31 日前～45 日前	572/日

サービス提供体制強化 加算Ⅲ	6	180
個別機能訓練	12	360
退院・退所時連携加算	入居から 30 日以内 30/日	900/月
夜間看護体制加算（Ⅰ）	18	540/月
生活機能向上 連携加算（Ⅰ）		100/月
生活機能向上 連携加算（Ⅱ）		200/月
若年性認知症入居者受 入加算	120	3600/月
口腔・栄養スクリーニン グ加算（Ⅰ）	6ヶ月に1回を限度	20/回
口腔・栄養スクリーニン グ加算（Ⅱ）	6ヶ月に1回を限度 加算（Ⅰ）が算定できない 場合に限り算定可	5/回
ADL 等維持加算（Ⅰ）		30/月
ADL 等維持加算（Ⅱ）		60/月
科学的介護推進体制加 算		40/月
高齢者施設等感染対策 向上加算		10/月
退所時情報提供加算		250/回
生産性向上推進体制加 算		10/月
介護職員処遇改善加算	総単位の 8.2%	
介護職員等特定処遇改 善加算（Ⅱ）	総単位の 1.2%	
介護職員等ベースアッ プ加算	総報酬の 1.5%	

令和 6 年 6 月より介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）、介護職員等ベースアップ加算は、介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）へ統合

## 基本精神

1. 常に利用者の介護に徹し、相手の立場を考え、誠実心を持ってお応えする。
2. 積極的に専門的サービスの向上に努め、絶えず創意工夫をする。
3. 絶えず意思疎通に努め、和を持って全員で協力する。

## 基本方針

1. 必要な方々に、必要なサービスを柔軟且つ迅速に、また適切に提供し自立生活を支援する。
2. 個々人の尊厳を守り、安心安全快適な生活を提供する。
3. 職員は、自らの心身の健康に留意し、良きサービスを提供する。

## 地域社会への貢献

1. 常に誠意を持って応対し、質の高いサービスを提供し、地域の福祉サービスの拠点として信頼頂ける存在となるよう努める。
2. 地域行事等への参加、協力

# ケアハウス露庵 令和6年度事業計画書

## 目的

身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、家庭において介護を受けることが困難な方に、入居による介護サービスの提供及び支援をすることを目的とする。

## 対象者

### 特定施設入居者生活介護

要介護認定1～5の何れかに認定を受けられた方。  
但し、入院治療が必要な方は、ご利用できません。

### 介護予防特定施設入居者生活介護

要支援1～2の何れかに認定を受けられた方。  
但し、入院治療が必要な方は、ご利用できません。

## 行事予定

- |    |         |
|----|---------|
| 4月 | 花見      |
| 5月 | 菖蒲湯     |
| 6月 | ボーリング大会 |
| 7月 | 盆踊り、かき氷 |

- 8月 花火大会
- 9月 敬老会、鮎の塩焼き
- 10月 運動会
- 11月 千秋町文化展、露庵展示会
- 12月 クリスマス会、餅つき、キャンドルサービス、年賀状・門松づくり
- 1月 新年祝賀会（お屠蘇、お茶会）
- 2月 節分
- 3月 雛祭り

従業員健康診断 年2回（8月・2月予定）

インフルエンザ予防接種実施予定（10月～11月）

避難訓練（9月、2月）

災害対策訓練（9月、3月）

展示会予定（1F 櫛の間）

- 4月 節句の頃
- 7月 初夏の薫り
- 10月 紅葉の頃
- 1月 新春にちなんで